【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第13期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社オプティマスグループ
【英訳名】	OPTIMUS GROUP COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山中　信哉
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町２－４－１　世界貿易センタービルディング南館15階
【電話番号】	０３－６３７０－９２６８
【事務連絡者氏名】	IR・広報ユニット長　　齋藤　英之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町２－４－１　世界貿易センタービルディング南館15階
【電話番号】	０３－６３７０－９２６８
【事務連絡者氏名】	IR・広報ユニット長　　齋藤　英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 中間連結会計期間	第13期 中間連結会計期間	第12期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	139,357	203,607	315,507
税引前中間（当期）利益（△は損失）	（百万円）	1,417	△558	4,496
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（△は損失）	（百万円）	782	△994	2,469
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	（百万円）	1,951	△1,222	8,340
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	26,281	39,611	41,984
総資産額	（百万円）	178,517	215,707	214,470
基本的１株当たり中間（当期）利益（△は損失）	（円）	11.47	△14.53	36.16
希薄化後１株当たり中間（当期）利益（△は損失）	（円）	11.45	△14.53	36.10
親会社所有者帰属持分比率	（%）	14.7	18.4	19.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,428	7,113	689
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,412	△2,930	△9,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,227	△2,644	6,577
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	14,491	13,708	12,084

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
３．第13期中間連結会計期間において、希薄化性潜在的普通株式が逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり中間（当期）利益（△は損失）の計算から除外しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当連結会計年度上半期（2026年４月～９月）の世界経済は、AI関連の設備投資等による下支えもあり堅調な推移がみられる一方、不安定な中東情勢など地政学リスクによるエネルギー価格の上昇も指摘されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの戦略市場であるオーストラリアでは、比較的安定した雇用環境や個人消費の下、新車の販売台数は、平均月10万台以上と全体として堅調ではあるものの、エネルギー調達懸念から、EVを含む安価な中国製自動車の需要が急拡大し、自動車市場は一層激しい競合状況となっています。

また、従前からの当社グループ主力市場であるニュージーランドでは、2026年１月における環境規制緩和も背景に中古車輸入市場は、前年同期比＋30%以上の回復を見せておりますが、高金利、物価高の下、漸く平年並みの水準に到達した段階です。

上記事業環境の中、輸出入セグメントの中核事業子会社である㈱日貿における当中間連結会計期間での輸出販売台数は、2026年１月１日のCCS緩和以降、順調に回復したニュージーランド向け輸出販売台数の堅調推移に加え、ニュージーランド市況低迷の間、市場開拓に注力してきたヨーロッパ向け輸出販売台数も着実に伸長した結果、前年同期比62.8%増の35,889台となりました。

物流セグメントの中核事業子会社であるオーストラリアの新車内陸輸送事業会社であるAutocare Services Pty Ltdは、円安の影響もあり引き続き堅調に推移しました。また、㈱日貿のニュージーランド向け輸出販売台数の回復に連動して、Dolphin Shipping New Zealand Limitedの輸送台数が23,696台と前年同期比51.9%増加し、同様にヨーロッパ向け輸出台数の伸長により大和ロジスティクス㈱の輸送取扱件数は7,015台と前年同期比3,792台増加した結果、物流セグメントは前年同期比で増収増益となりました。

サービスセグメントにおいては、自動車ローン業務を扱うAuto Finance Direct Limitedの貸出残高が堅調に推移したものの、金利低下の影響により金利収入が減少した一方で、貸倒引当金の戻入が発生しました。また、Blue Flag Pty Ltdにおいて自動車関連データサービス事業の売上が増加し、サービスセグメントは前年同期比で増収増益となりました。

検査セグメントにおいては、JEVICにおけるニュージーランド向け船積前検査・検疫件数が増加し、検査件数は27,560台と前年同期比15.3%増加いたしました。また、スリランカ向け検査業務及びVehicle Inspection New Zealand Limited（VINZ）のEntry Certification業務が堅調に推移した結果、検査セグメントは前年同期比で増収増益となりました。

小売・卸売セグメントにおいては、Autopact Holdings Pty Ltdの新車及び中古車販売台数が増加し、売上高は前年同期を上回りました。一方で、競争激化による新車１台当たりの粗利益低下及び人件費等の販売管理費が増加した結果、小売・卸売セグメントは前年同期比で増収減益となりました。

この他、当社の連結子会社であるOptimus Group Australia Pty Ltdが30%出資する持分法適用関連会社OzCar Pty Ltd（以下「OzCar」という。）は、2026年11月13日付で公表した「持分法適用関連会社OzCar Pty Ltdに対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ」及び「金融費用（貸倒引当金繰入額）の計上に関するお知らせ」のとおり、オーストラリア連邦会社法（Corporation Act 2001）に基づくVoluntary Administration（任意管理手続）へ当社グループ主導により移行せしめたOzCarへの貸付金に対して、貸倒引当金繰入額1,353百万円を金融費用に計上しました。

なお、当社グループは、2026年３月期の通期決算よりIFRS会計基準を任意適用しており、前中間連結会計期間の数値についても、IFRS会計基準ベースに組み替えて比較分析を行っております。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高2,036億７百万円（前年同期比46.1%増）、営業利益51億49百万円（同31.6%増）、OzCarへの貸付金に対して貸倒引当金を計上した影響もあり、親会社の所有者に帰属する中間損失９億94百万円（前年同期は７億82百万円の利益）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（輸出入）

輸出入では、前述のように中核事業子会社である㈱日貿において、ニュージーランド向け輸出販売台数が回復したことに加え、欧州向け輸出販売台数も伸長した結果、売上高は455億12百万円（前年同期比99.3%増）、セグメント利益は13億３百万円（同309.2%増）となりました。

（物流）

物流では、前述のように中核子会社であるAutocare Services Pty Ltdは堅調に推移し、またDolphin Shipping New Zealand Limitedの輸送台数及び大和ロジスティクス㈱の輸送取扱件数が増加した結果、売上高は214億61百万円（前年同期比36.1%増）、セグメント利益は19億24百万円（同54.3%増）となりました。

（サービス）

サービスでは、前述のように自動車ローン業務を展開するAuto Finance Direct Limitedにおいて貸出残高が増加したものの、金利低下の影響により金利収入は減少しました。また、Blue Flag Pty Ltdにおける自動車データ関連サービス事業の売上が増加した結果、売上高は23億44百万円（前年同期比20.2%増）、セグメント利益は４億27百万円（同43.9%増）となりました。

（検査）

検査では、前述のようにJEVICにおけるニュージーランド向け船積前検査・検疫件数が増加したほか、スリランカ向け検査業務及びVehicle Inspection New Zealand Limited（VINZ）のEntry Certification業務が堅調に推移した結果、売上高は27億53百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益は３億17百万円（同23.0%増）となりました。

（小売・卸売）

小売・卸売では、前述のようにオーストラリアの新車マルチディーラーであるAutopact Holdings Pty Ltdにおいて、新車及び中古車販売台数が増加したことにより売上高は増加しました。一方で、競争激化による販売マージンの低下に加え、事業拡大に伴う人件費等の増加により販売管理費が増加した結果、売上高は1,351億14百万円（前年同期比37.0%増）、セグメント利益は16億65百万円（同19.8%減）となりました。

（２）財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産は、㈱日貿の販売が進んだことにより棚卸資産が減少したものの、Autopact Holdings Pty Ltdでの設備投資に伴い有形固定資産が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ12億36百万円（0.6%）増加し、2,157億７百万円となりました。負債は、借入金、リース負債及びその他の流動負債が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ36億83百万円（2.2%）増加し、1,750億５百万円となりました。また資本は、利益剰余金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ24億46百万円（△5.7%）減少し、407億１百万円となりました。以上の結果、親会社の所有者に帰属する持分は396億11百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の19.6%から18.4%となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間損失を△５億58百万円計上したことや棚卸資産の減少などにより、71億13百万円（前年同期は24億28百万円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が42億11百万円あったことなどにより、△29億30百万円（前年同期は△24億12百万円）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減、長期借入れによる収入などにより、△26億44百万円（前年同期は12億27百万円）となりました。以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の120億84百万円から16億23百万円増加し、137億８百万円となりました。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	77,027,180	77,027,180	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	77,027,180	77,027,180	―	―

（注）中間会計期間末現在の発行済株式のうち、20,832,780株は、現物出資（金銭債権　2,683百万円）によるものであります。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	77,027,180	―	4,080	―	5,264

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
山中　信哉	静岡県熱海市	12,327,080	18.01
ロバート・アンドリュー・ヤング	ニュージーランド　オークランド市	8,391,960	12.26
マーティン・フレイザー・マッカラック	ニュージーランド　オークランド市	8,391,960	12.26
内藤　征吾	東京都中央区	2,310,500	3.37
HIKARI TSUSHIN INVESTMENTS OKINAWA 株式会社	沖縄県名護市	1,390,100	2.03
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区	1,137,500	1.66
花光 雅丸	和歌山県日高郡	799,800	1.16
浜本　憲至	奈良県橿原市	732,000	1.06
大和証券株式会社	東京都千代田区	483,068	0.70
金本　重徳	神奈川県横浜市旭区	441,700	0.64
計	－	36,405,668	53.19

（注）　発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てて計算しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 8,583,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 68,394,700	683,947	―
単元未満株式	普通株式 48,780	―	―
発行済株式総数	77,027,180	―	―
総株主の議決権	―	683,947	―

（注）　「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が　72株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社オプティマスグループ	東京都港区浜松町二丁目４番１号	8,583,700	-	8,583,700	11.14
計	―	8,583,700	-	8,583,700	11.14

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表等】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		12,084	13,708
営業債権及びその他の債権	13	27,079	27,448
販売金融債権	13	4,408	4,635
棚卸資産		56,886	54,606
その他の金融資産	13	913	788
その他の流動資産		6,081	6,750
流動資産合計		107,454	107,937
非流動資産			
有形固定資産	6	23,333	25,667
使用権資産		37,119	37,550
のれん		27,807	27,830
無形資産		3,311	2,759
持分法で会計処理されている投資	5	14	6
販売金融債権	13	7,675	8,119
その他の金融資産	13	4,683	2,624
繰延税金資産		2,939	3,087
その他の非流動資産		130	126
非流動資産合計		107,015	107,770
資産合計		214,470	215,707

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	7,560	7,373
借入金	13	96,700	96,260
リース負債		4,246	4,710
その他の金融負債	13	2,041	2,124
未払法人所得税等		895	453
引当金		208	416
その他の流動負債		7,772	8,895
流動負債合計		119,425	120,234
非流動負債			
借入金	13	13,316	15,866
リース負債		35,791	36,282
引当金		183	178
繰延税金負債		1,744	1,523
その他の非流動負債		860	919
非流動負債合計		51,896	54,770
負債合計		171,321	175,005
資本			
資本金		4,080	4,080
資本剰余金		4,774	4,667
その他資本性金融商品		10,262	10,262
利益剰余金		18,742	16,704
自己株式		△741	△741
その他の資本の構成要素		4,865	4,636
親会社の所有者に帰属する持分合計		41,984	39,611
非支配持分		1,164	1,090
資本合計		43,148	40,701
負債及び資本合計		214,470	215,707

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	５・８	139,357	203,607
売上原価		△117,664	△174,139
売上総利益		21,693	29,468
販売費及び一般管理費	９	△17,987	△24,277
その他の収益	10	374	123
その他の費用	10	△165	△164
営業利益		3,914	5,149
金融収益	11	421	134
金融費用	11	△2,874	△5,829
持分法による投資損益（△は損失）		△43	△14
税引前中間利益（△は損失）		1,417	△558
法人所得税費用		△519	△333
中間利益（△は損失）		897	△892
中間利益（△は損失）の帰属			
親会社の所有者		782	△994
非支配持分		114	101
中間利益（△は損失）		897	△892
１株当たり中間利益（△は損失）			
基本的１株当たり中間利益（△は損失）	12	11.47	△14.53
希薄化後１株当たり中間利益（△は損失）	12	11.45	△14.53

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益（△は損失）		897	△892
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,218	△104
持分法によるその他の包括利益		4	△120
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,223	△224
税引後その他の包括利益		1,223	△224
中間包括利益		2,120	△1,117
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,951	△1,222
非支配持分		169	105
中間包括利益		2,120	△1,117

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分									
		資本金	資本剰余金	その他資本性金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	合計
							在外営業活動体の換算差額	合計			
2025年４月１日時点の残高		4,068	5,252	－	17,501	△741	△1,005	△1,005	25,076	1,236	26,313
中間利益		－	－	－	782	－	－	－	782	114	897
その他の包括利益		－	－	－	－	－	1,168	1,168	1,168	54	1,223
中間包括利益合計		－	－	－	782	－	1,168	1,168	1,951	169	2,120
配当金	7	－	－	－	△682	－	－	－	△682	△295	△978
非支配持分との取引		－	－	－	－	－	－	－	－	△89	△89
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動		－	△63	－	－	－	－	－	△63	△22	△86
所有者との取引額合計		－	△63	－	△682	－	－	－	△745	△407	△1,153
2025年９月30日時点の残高		4,068	5,189	－	17,601	△741	162	162	26,281	998	27,280

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分									
		資本金	資本剰余金	その他資本性金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	合計
							在外営業活動体の換算差額	合計			
2026年４月１日時点の残高		4,080	4,774	10,262	18,742	△741	4,865	4,865	41,984	1,164	43,148
中間利益（△は損失）		－	－	－	△994	－	－	－	△994	101	△892
その他の包括利益		－	－	－	－	－	△228	△228	△228	3	△224
中間包括利益合計		－	－	－	△994	－	△228	△228	△1,222	105	△1,117
配当金	7	－	－	－	△684	－	－	－	△684	△375	△1,060
その他資本性金融商品の所有者に対する分配		－	－	－	△354	－	－	－	△354	－	△354
非支配持分との取引		－	－	－	－	－	－	－	－	86	86
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動		－	△108	－	－	－	－	－	△108	110	1
株式報酬取引		－	1	－	－	－	－	－	1	－	1
その他		－	－	－	△5	－	－	－	△5	－	△5
所有者との取引額合計		－	△107	－	△1,043	－	－	－	△1,150	△178	△1,329
2026年９月30日時点の残高		4,080	4,667	10,262	16,704	△741	4,636	4,636	39,611	1,090	40,701

（４）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益（△は損失）		1,417	△558
減価償却費及び償却費		3,626	4,365
貸倒引当金繰入額		―	1,353
受取利息及び配当金		△103	△133
支払利息		2,831	4,129
持分法による投資損益（△は益）		43	14
固定資産処分損益（△は益）		139	44
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△554	△477
販売金融債権の増減額（△は増加）		486	△1,091
棚卸資産の増減額（△は増加）		△3,917	2,307
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		257	△117
引当金の増減額（△は減少）		186	241
その他		1,091	1,138
小計		5,506	11,214
利息及び配当金の受取額		105	134
利息の支払額		△2,804	△2,633
法人所得税の支払額		△378	△1,602
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,428	7,113
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出		△3,070	△4,211
固定資産の売却による収入		1,007	103
無形資産の取得による支出		△67	△10
短期貸付金の純増減額（△は増加）		1	△151
貸付けによる支出		△3	△3
貸付金の回収による収入		74	1,364
子会社の取得による支出		△86	―
事業譲受による支出		△322	―
その他		54	△22
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,412	△2,930

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		5,895	△1,191
長期借入れによる収入		909	4,798
長期借入金の返済による支出		△2,136	△1,392
リース負債の返済による支出		△2,187	△3,532
配当金の支払額	7	△682	△683
非支配持分からの払込みによる収入		―	86
非支配持分への払戻による支出		△116	―
非支配持分への配当金の支払額		△367	△375
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額		―	△354
非支配持分の取得による支出		△87	―
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,227	△2,644
現金及び現金同等物の為替変動による影響		277	85
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		1,520	1,623
現金及び現金同等物の期首残高		12,970	12,084
現金及び現金同等物の中間期末残高		14,491	13,708

【要約中間連結財務諸表に関する注記事項】

１．報告企業

株式会社オプティマスグループ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、登記している本店の所在地は東京都港区浜松町二丁目４番１号です。当社の要約中間連結財務諸表は、2026年９月30日を期末日とし、当社及び当社連結子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する持分により構成されています。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「５．事業セグメント」に記載しています。

２．作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。また、当社は連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に代表取締役社長 山中 信哉及び取締役 岩岡 廣明によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

３．重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．事業セグメント

(1) セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業におけるバリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界を基礎とするセグメントから構成されております。なお、報告セグメントの決定に際して、集約された事業セグメントはありません。

すなわち、バリューチェーンの川上に位置する「輸出入」セグメント、次の段階にポジションを置く「物流」セグメント、「サービス」セグメント、「検査」セグメント及び「小売・卸売」セグメントの５つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な商品及びサービスは、以下のとおりであります。

報告セグメント	概要
輸出入	日本の中古自動車オークションで中古自動車を仕入れ、海外の中古自動車ディーラーに輸出販売しています。
物流	日本から海外に輸出する中古自動車の船舶による輸送事業を行っております。また関連サービスとして、中古自動車を船積みする前の整備・清掃事業も行っています。オーストラリアにおいて、大手自動車メーカーを含む輸入自動車の入港後の輸送や保管を行っております。これらに加え、保管倉庫、清掃、検疫、通関手続き、納車前の整備・点検・メンテナンスなど、オーストラリア全土の自動車販売顧客（ディーラー）への新車納車までの付帯サービスも幅広く手掛けております。
サービス	一般消費者向け事業として、自動車購入ローン事業及び自動車ディーラーが利用する一般消費者向けオンライン広告サービス事業を行っております。 オーストラリアにおいて、自動車関連データ販売事業も行っております。
検査	当社グループ及び当社グループ外の顧客より注文を受け、日本から中古自動車を輸出する際の船積前検査業務（道路走行の安全性等の検査と土壌、動植物、昆虫等が車体に付着していないか等を検査する検疫）を行っております。 また、ニュージーランドにおける輸入車両検査業務及び車検業務も行っており、事業者向け事業として、ニュージーランドの中古自動車ディーラーに対する中古自動車販売事業及び輸入車検前整備事業を行っております。
小売・卸売	在オーストラリアの自動車ディーラー子会社から、新車・中古車を販売しております。また、ニュージーランドの中古自動車ディーラーなど事業者向け事業及び一般消費者向けにサービスを提供しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計方針は、要約中間連結財務諸表の作成にあたり採用している会計方針と同一です。

報告セグメントの利益は営業利益で表示しています。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結
	輸出入	物流	サービス	検査	小売・卸売	計				
売上高										
外部顧客への売上高	21,455	15,185	1,861	2,077	98,608	139,187	169	139,357	―	139,357
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,385	589	90	511	5	2,582	3,121	5,704	△5,704	―
計	22,840	15,775	1,951	2,589	98,614	141,770	3,291	145,062	△5,704	139,357
セグメント利益	318	1,247	297	258	2,075	4,197	2,139	6,336	△2,422	3,914
金融収益	―	―	―	―	―	―	―	―	―	421
金融費用	―	―	―	―	―	―	―	―	―	2,874
持分法による投資損益（△は損失）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	△43
税引前中間利益	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1,417
セグメント資産	20,403	29,015	18,365	5,151	99,191	172,127	105,887	278,015	△99,498	178,517
その他の項目										
減価償却費及び償却費	43	1,440	134	184	1,735	3,538	88	3,626	―	3,626
持分法で会計処理されている投資	―	―	―	5	158	164	―	164	―	164
資本的支出	0	4,434	31	135	6,142	10,743	40	10,784	―	10,784

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group Australia Pty Ltd及びOptimus Group New Zealand Limitedのものであります。

２．調整額の内容は、主にセグメント間取引消去のものであります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結
	輸出入	物流	サービス	検査	小売・卸売	計				
売上高										
外部顧客への売上高	43,629	20,388	2,241	2,036	135,080	203,377	230	203,607	―	203,607
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,882	1,073	103	716	33	3,809	3,146	6,956	△6,956	―
計	45,512	21,461	2,344	2,753	135,114	207,187	3,376	210,563	△6,956	203,607
セグメント利益	1,303	1,924	427	317	1,665	5,638	1,668	7,307	△2,157	5,149
金融収益	―	―	―	―	―	―	―	―	―	134
金融費用	―	―	―	―	―	―	―	―	―	5,829
持分法による投資損益（△は損失）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	△14
税引前中間利益（△は損失）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	△558
セグメント資産	28,543	33,914	20,835	4,599	123,834	211,728	118,590	330,318	△114,611	215,707
その他の項目										
減価償却費及び償却費	49	1,478	147	186	2,412	4,274	90	4,365	―	4,365
持分法で会計処理されている投資	―	―	―	5	0	6	―	6	―	6
資本的支出	61	1,582	18	84	2,818	4,565	12	4,577	―	4,577

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group Australia Pty Ltd及びOptimus Group New Zealand Limitedのものであります。

２．調整額の内容は、主にセグメント間取引消去のものであります。

(4) 地域別に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

売上高

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
	百万円	百万円
日本	2,362	4,267
ニュージーランド	19,827	30,592
オーストラリア	109,232	147,289
その他の地域	7,936	21,458
合計	139,357	203,607

(注) 1　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2　その他の地域に属する主な国又は地域：ヨーロッパ

非流動資産

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
	百万円	百万円
日本	2,248	3,375
ニュージーランド	3,365	3,171
オーストラリア	86,102	87,382
その他の地域	1	8
合計	91,717	93,938

(注) 非流動資産は、資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。また、金融商品及び繰延税金資産を含んでいません。

６．有形固定資産

当中間連結会計期間において、連結子会社による店舗設備及び関連する事業用地の取得等により、有形固定資産が2,333百万円増加しております。

７．配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円		円		
2025年５月15日取締役会	普通株式	682	利益剰余金	10	2025年３月31日	2025年６月25日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円		円		
2026年５月15日取締役会	普通株式	684	利益剰余金	10	2026年３月31日	2026年６月24日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円		円		
2025年11月14日取締役会	普通株式	546	利益剰余金	8	2025年９月30日	2025年12月１日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円		円		
2026年11月13日取締役会	普通株式	547	利益剰余金	8	2026年９月30日	2026年12月１日

８．売上高

主たる地域市場及び収益認識の時期による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	報告セグメント						その他（注）１	合計
	輸出入	物流	サービス	検査	小売・卸売	計		
日本	368	1,302	－	691	－	2,362	－	2,362
ニュージーランド	12,431	2,310	399	1,360	2,305	18,807	－	18,807
オーストラリア	795	11,507	486	17	96,252	109,059	－	109,059
その他	7,860	64	1	8	1	7,936	－	7,936
計	21,455	15,185	887	2,077	98,560	138,165	－	138,165
顧客との契約から生じる収益（注）２	21,455	15,185	887	2,077	98,560	138,165	－	138,165
その他の収益（注）３	－	－	973	－	48	1,022	169	1,192
外部顧客への売上高	21,455	15,185	1,861	2,077	98,608	139,187	169	139,357

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group Australia Pty Ltd及びOptimus Group New Zealand Limitedのものであります。

２　顧客との契約から生じる収益のうち、一定期間で認識される収益は物流セグメントで計上しており、その金額は3,734百万円であります。

３　その他の収益には、IFRS第９号「金融商品」（以下「IFRS第９号」という。）に基づく利息収入等が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	報告セグメント						その他（注）１	合計
	輸出入	物流	サービス	検査	小売・卸売	計		
日本	561	3,141	－	564	0	4,267	－	4,267
ニュージーランド	20,786	4,119	403	1,422	2,819	29,553	－	29,553
オーストラリア	896	13,014	829	22	132,229	146,992	－	146,992
その他	21,385	46	－	25	0	21,458	－	21,458
計	43,629	20,321	1,233	2,036	135,049	202,271	－	202,271
顧客との契約から生じる収益（注）２	43,629	20,321	1,233	2,036	135,049	202,271	－	202,271
その他の収益（注）３	－	66	1,007	－	31	1,106	230	1,336
外部顧客への売上高	43,629	20,388	2,241	2,036	135,080	203,377	230	203,607

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group Australia Pty Ltd及びOptimus Group New Zealand Limitedのものであります。

２　顧客との契約から生じる収益のうち、一定期間で認識される収益は物流セグメントで計上しており、その金額は6,153百万円であります。

３　その他の収益には、IFRS第９号「金融商品」（以下「IFRS第９号」という。）に基づく利息収入等が含まれております。

９．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
人件費	9,920	13,216
業務委託費	834	1,213
支払報酬	368	439
減価償却費	2,221	2,862
広告宣伝費	554	796
消耗品費	753	1,111
その他	3,333	4,638
合計	17,987	24,277

10. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
受取賃貸料	10	―
固定資産売却益	19	113
受取保険金	320	―
その他	23	10
合計	374	123

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
固定資産売却損	159	157
その他	6	6
合計	165	164

11. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	102	126
為替差益	305	―
その他	13	7
合計	421	134

金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,758	2,651
リース負債	1,072	1,478
支払手数料	43	129
為替差損	―	216
貸倒引当金繰入額	0	1,353
合計	2,874	5,829

12. １株当たり利益

(1) 基本的１株当たり中間利益（△は損失）の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（△は損失）（百万円）	782	△994
親会社の普通株主に帰属しない中間利益（百万円）	―	―
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（△は損失）（百万円）	782	△994
加重平均普通株式数（千株）	68,264	68,443
基本的１株当たり中間利益（△は損失）（円）	11.47	△14.53

(2) 希薄化後１株当たり中間利益（△は損失）の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（△は損失）（百万円）	782	△994
中間利益調整額（百万円）	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（△は損失）（百万円）	782	△994
加重平均普通株式数（千株）	68,264	68,443
普通株式増加数		
新株予約権（千株）	139	―
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	68,402	68,443
希薄化後１株当たり中間利益（△は損失）（円）	11.45	△14.53

（注）当中間連結会計期間において、新株予約権及び中長期連動株式報酬制度は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり中間利益（△は損失）の計算から除外しております。

13. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、預り金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

（貸付金）

長期貸付金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。なお、信用減損している長期貸付金については、貸倒引当金を控除した帳簿価額が公正価値と近似していると想定されるため、当該価額をもって公正価値としております。

（販売金融債権）

販売金融債権については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しており、レベル２に分類しております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

短期間で決済される償却原価で測定する金融資産、金融負債については、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債であるデリバティブは、主に為替予約であり、取引先金融機関から提示された先物為替相場等に基づいて算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル２に分類しております。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値は、将来キャッシュ・フローを行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル３に分類しております。

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、契約書記載の条件の達成確率を考慮した支払額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル３に分類しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２に分類しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、変動金利の長期貸付金及び長期借入金を除き、公正価値と帳簿価額が極めて近似している金融商品については、以下の表に含めていません。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
長期貸付金	4,080	4,080	1,993	1,993
販売金融債権（純額）	12,084	10,687	12,755	11,142
資産合計	16,164	14,768	14,748	13,135
負債：				
長期借入金	17,848	17,868	19,707	19,732
負債合計	17,848	17,868	19,707	19,732

（注）上記の金融商品の公正価値はレベル２に分類しております。

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	－	3	－	3
合計	－	3	－	3
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	－	46	－	46
非支配株主に係る売建プット・オプション	－	－	1,608	1,608
合計	－	46	1,608	1,654

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	－	375	－	375
合計	－	375	－	375
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	－	－	－	－
非支配株主に係る売建プット・オプション	－	－	1,610	1,610
合計	－	－	1,610	1,610

各年度において、公正価値レベル１とレベル２の間の振替は行っていません。

④　レベル３に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル３に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれていません。

⑤　レベル３に分類された金融商品の調整表

レベル３に分類された条件付対価の期首から期末までの変動は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
期首残高	84	－
公正価値の変動及び換算差額	3	－
決済	△88	－
期末残高	－	－

レベル３に分類された非支配株主に係る売建プット・オプションの期首から期末までの変動は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
期首残高	1,086	1,608
公正価値の変動及び換算差額	348	2
期末残高	1,434	1,610

(2) 信用リスク

金融保証契約を除き、要約中間連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーを表しております。

当社グループは、持分法適用関連会社である0zCarに対する貸付金について、商品である車両等の担保及びその他の信用補完を有しております。

0zCarについては、2026年３月期より業績不振が継続しており、当社グループは、同社の業績不振に加え、財務・事業運営に係る経営管理体制等についてガバナンス上の懸念が顕在化したことから、2026年５月に同社との資本業務提携を解消し同事業から離脱する方針を決定しました。その後、当中間連結会計期間において、同社の業績、財政状態及び資金繰りがさらに悪化するとともに、同社の財務・事業等の状況について確認を進めた結果、当該貸付金の回収可能性に影響を及ぼす状況が明らかとなりました。これらの状況を総合的に勘案した結果、当中間連結会計期間末において、同社に対する貸付金について信用減損が生じていると判断しております。

また、車両販売等に伴う担保対象車両の減少に加え、担保権の設定状況及び担保対象資産の処分時における回収可能価額等について当中間連結会計期間に入手した情報を踏まえ、当該貸付金に係る担保及びその他の信用補完から見込まれる回収額についても見直しを行っております。

これらを踏まえて予想信用損失を測定した結果、当中間連結会計期間において貸倒引当金繰入額1,353百万円を計上しております。また、報告日時点における当該貸付金に係る担保及びその他の信用補完による回収見込額は1,758百万円です。

14. 後発事象

（持分法適用関連会社におけるVoluntary Administration手続の開始）

当社の連結子会社であるOptimus Group Australia Pty Ltdが議決権の30%を保有する持分法適用関連会社OzCarについて、当社は2026年10月７日開催の取締役会において、オーストラリア連邦会社法（Corporations Act 2001）に基づくVoluntary Administration（任意管理手続。以下「VA」という。）への当社グループ主導による移行を決定し、2026年10月８日に任意管理人が選任され、VAが開始されました。

(1) VA開始の経緯

OzCarは、オーストラリアにおいて中古自動車販売事業を営んでおり、当社グループは2019年より同社と資本業務提携しておりました。資本業務提携を継続する中で、同社の業績不振及びガバナンス上の懸念が顕在化したことから、当社グループは2026年５月に、提携を解消し同事業から離脱する方針を決定し、同社の財務・事業及びコンプライアンスの状況を確認してまいりました。その過程で、当社グループは、外部専門家の調査の中間報告及び足元の財務・事業状況を踏まえ、従前の資本業務提携解消、同事業からの離脱に向けた方針を見直し、追加的な資金流出の抑制、資産の保全及び当社グループの投融資等の回収最大化を図るため、VAへの移行が適切と判断いたしました。

(2) OzCarの概要

(1) 名称	OzCar Pty Ltd
(2) 本店所在地	オーストラリアニューサウスウェールズ州
(3) 代表者	Brett Anthony Dale
(4) 事業内容	オーストラリアにおける中古自動車販売事業
(5) 資本金	AU＄702,592
(6) 設立年月	1991年６月
(7) 大株主及び持株比率	Autofin Holdings Pty Ltd (52%)

(3) VA手続の日程

取締役会決議日　2026年10月７日

VA手続完了日　現地の法令に従い手続が完了次第、方針決定する予定ですが、具体的な日程は現時点で未定であります。

(4) 要約中間連結財務諸表への影響

13．金融商品 (2)信用リスクを参照してください。

２【その他】

（１）期末配当

2026年５月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……684百万円

（ロ）１株当たりの金額……10円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月24日

（注）　2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

（２）中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……547百万円

（ロ）１株当たりの金額……８円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社オプティマスグループ
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田中　勝也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第３１２条により規定された国際会計基準第３４号「期中財務報告」に準拠して、株式会社オプティマスグループ及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第３４号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報

告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第３４号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。